

災害発生時（風水害・大規模地震等）における緊急対応について

風水害や大地震などの災害発生時や警報発令時には、高座小学校では児童の安全確保のために、春日井市の通知などをもとにして、下記のように対応いたします。ご確認いただき、いざというときに迅速に対応できますように、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 「暴風（雪）警報」が発令された場合〔春日井市または愛知県全域または愛知県西部全域または尾張東部全域〕

(1) 登校前に「暴風（雪）警報」が発令された場合

ア 登校させないでください。

イ 「暴風（雪）警報」が午前7時までに解除された場合は、平常通り授業を行います。

ウ 「暴風（雪）警報」が午前7時から午前11時までに解除された場合は、自宅で昼食をとっていただき、第5時限目の授業から行います。通常の通学班の集合時刻の5時間後（7時45分集合の場合は、12時45分）に、通学班の集合場所に集合して登校させてください。

エ 「暴風（雪）警報」が午前11時を過ぎても解除されない時は、当日の授業を中止します。

※ 解除された場合でも、通学路の冠水・河川の増水等で危険なときは、登校させないでください。

給食の取り扱いについて

暴風警報等の解除	授 業	食 事
午前7時までに解除	平常通り授業を実施	○ 前日に給食中止が決定している → 弁当持参もしくは非常用学校給食提供 ○ 前日に給食中止が決定していなかった → 給食実施
午前7時から午前11時までに解除	第5時限目から授業開始	○ 家庭で昼食
午前11時以降	休校	

(2) 在校時に「暴風（雪）警報」が発令された場合

ア ただちに授業を中止して、安全確認後、緊急下校カードに基づき通学団で下校させますので、ご家庭で児童を迎えてください。なお「学校での児童引き渡し」のご家庭は、速やかに学校まで迎えに来てください（体育館で引き渡します）。

※ 学校周辺の道路の混雑、電話の混乱等が予想されます。自動車によるお迎えや学校への電話連絡は、控えてください。

イ 児童の帰宅が困難であると認めた場合（避難勧告が出された地域に帰宅先がある児童等）や戸外の通行が危険と判断した場合は、教室で待機させますので学校まで迎えに来てください。（教室で引き渡します）

2 「特別警報等※」が発令された場合

※春日井市において、警戒レベル4以上または特別警報が発表されている場合（以下「特別警報等」という）

(1) 午前7時に「特別警報等」が発令されている場合

ア 午前7時の段階で、「特別警報等」が発令されている場合は、休校となります。その日のうちに、特別警報等が解除されても、その日は休校です。（登校させないでください）

イ 解除後の授業の再開日時については、連絡アプリ（C4th Home & School）・学校ホームページでお知らせします。授業開始の連絡をさせていただいた際、通学路の冠水や河川の増水等により、登校が危険だと保護者の方が判断された場合は、登校させないでください。その場合は、必ず学校へご連絡ください。

(2) 在校時に「特別警報等」が発令された場合

- ア 午前7時から始業時間までに「特別警報等」が発令された場合も休校です。この場合、児童がすでに登校していたら、「学校待機」とします。（状況によっては、「お迎え」をお願いする場合があります）
- イ 発令後、即時に授業等を中止し、児童を校内の安全な場所で待機させます。**状況に応じて、保護者への引き渡し下校の対応を行います。ただし、レベル5の場合については、校内待機とし垂直避難等の命を守る最善行動をとります。**
- ウ その後、「特別警報等」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- エ 「特別警報等」解除後、安全の確認ができた場合は、学校から連絡アプリ（C4th Home & School）・学校ホームページ（非常用サイト）で、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

3 上記1,2の場合以外で、登下校時におけるゲリラ豪雨・雷雨等児童の安全確保が困難な場合

落雷や通学路が冠水する等、危険な状態である場合は、保護者の方の判断で学校への登校を見合わせてください。なお、このような場合は、PTA地区委員や近所の方で、異常の場所や危険と思われる状況を、学校へ電話でご連絡ください。

下校時に天候の急変があった場合は、学校待機とすることもあります。

高座小学校の電話番号	51-0077
------------	----------------

4 大規模地震（震度5弱以上）が発生し、通信が不可能な場合

- (1) 在宅時（登校前）に、大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合
→休校としますので登校させないでください。
（児童が勝手に外出するなど危険なことがないようにご注意ください）
- (2) 在校中に、大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合
→当日の授業を中止し、状況に応じて、教室あるいは運動場（体育館）で待機させますので、保護者の方は、状況を把握されたら、できるだけ早く学校まで迎えに来てください。
- (3) 引き渡しについて

- | |
|---|
| <p>① 学級担任が、直接保護者に引き渡します。</p> <p>② 保護者が迎えに来られない場合は、代替引取人に児童を引き渡します。
<u>代替引取人については、児童が顔や名前を必ず知っている方</u>にお願いしてください。</p> <p>③ 保護者または代替引取人が迎えに来るまで、児童は学校待機となります。</p> |
|---|

※ 南海トラフ全域を対象として、異常な現象を観測した場合や、地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価した場合などに、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。「南海トラフ地震臨時情報」には、（調査中）（巨大地震警戒）（巨大地震注意）（調査終了）の4つのキーワードが付記されます。この発表に伴い、春日井市等から自宅待機の指示が出る可能性もあります。

その場合は、上記の「4 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合」に準じた対応をお願いします。

5 その他（例外的な取り扱い）

台風の強さや進路などから、春日井市教育委員会が判断して、前日や当日の午前7時前の段階で「休校」や「給食の中止」などを決定する場合があります。その場合は、文書または、連絡アプリ（C4th Home & School）、ホームページにより各家庭に連絡します。また、連絡アプリ、ホームページのサーバーがアクセス集中等でつながらなくなる場合には、下記非常用サイトでご確認ください。

高座小学校非常用サイト 閲覧ページ

<https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/takakura-e/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>



災害時（風水害・大規模地震等）の緊急対応について

※ 特別警報等が発令されている場合は、一日休校になります。在校時に発令された場合は、学校待機になります。解除後、安全の確認ができた場合は、学校から連絡アプリ（C4th Home & School）・学校ホームページで、ご連絡させていただく時間に「お迎え」をお願いします。

	● 大規模地震が発生した場合	● 「暴風（雪）警報」が発令された場合 〔春日井市または愛知県全域または愛知県西部 全域または尾張東部全域〕												
登校前 	◆ 登校させないでください。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>暴風警報等の解除</th><th>授 業</th><th>食 事</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 7 時まで に解除</td><td>平常通り授 業を実施</td><td> ○ 前日に給食中止が決定している→弁当持参[※]非常用給食 ○ 前日に給食中止が決定していなかった→給食実施 </td></tr> <tr> <td>午前 7 時から午前 11 時まで に解除</td><td>第 5 時限目 から授業開 始</td><td> ○ 家庭で昼食をとる (集合時刻については 1 頁目の 1(1)ウ参照) </td></tr> <tr> <td>午前 11 時以降</td><td>休校</td><td> ○ 家庭で昼食をとる </td></tr> </tbody> </table>	暴風警報等の解除	授 業	食 事	午前 7 時まで に解除	平常通り授 業を実施	○ 前日に給食中止が決定している→弁当持参[※]非常用給食 ○ 前日に給食中止が決定していなかった→給食実施	午前 7 時から午前 11 時まで に解除	第 5 時限目 から授業開 始	○ 家庭で昼食をとる (集合時刻については 1 頁目の 1(1)ウ参照)	午前 11 時以降	休校	○ 家庭で昼食をとる
暴風警報等の解除	授 業	食 事												
午前 7 時まで に解除	平常通り授 業を実施	○ 前日に給食中止が決定している→弁当持参[※]非常用給食 ○ 前日に給食中止が決定していなかった→給食実施												
午前 7 時から午前 11 時まで に解除	第 5 時限目 から授業開 始	○ 家庭で昼食をとる (集合時刻については 1 頁目の 1(1)ウ参照)												
午前 11 時以降	休校	○ 家庭で昼食をとる												
在校時 	◆ 保護者または代替引取人が 迎えに来てください。 ○ 代替引取人については、児童が顔や名前を必ず知っている方をお願いしてください。 ○ 待機場所は、運動場か教室です。 ○ 迎えがあるまで、児童は学校に待機させます。	◆ ただちに授業を中止して、安全確認後、緊急下校カードに基づき通学団で下校させます。（学校待機希望者のみ、学校待機） ○ 緊急に通学団下校をする場合は、緊急メールで連絡します。 ※ ただし、避難勧告が出された地域に帰宅先がある児童は学校で待機させます。												
登下校中 	◆ 最寄りの安全な場所に一時避難してください。 （自宅・友人宅・こども 110 番の家 等） 学校に近い場合や、家に大人がいない場合は、学校に避難してください。 ○ 教職員が校区の巡視を行います。児童を学校へ避難誘導する場合もあります。													

※ 大規模地震発生の場合、何の連絡がなくても、保護者や代替引取人の方にお子さんを迎えに来ていただくことが原則となります。（電話や連絡アプリ〈C4th Home & School〉が不通になることが予想されます）

※ 児童の安否確認や連絡等、必要に応じて、学校から各家庭へ電話（含む 171 災害伝言ダイヤル）や連絡アプリ（C4th Home & School）での情報発信に努めます。

※ 電話での学校への問い合わせは控えてください。電話回線が混雑し、大切な用件が伝えられなくなることが想定されます。

高座小学校非常用サイト 閲覧ページ

<https://sites.google.com/school.kasugai.ed.jp/takakura-e/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>



▼ ご家庭でも、避難場所、避難方法などをよく話し合っておいてください。